

議案第75号

葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和元年9月12日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

鎌倉公園プールを廃止する必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例

葛飾区体育施設条例（昭和59年葛飾区条例第5号）の一部を次のように改正する。

別表第1 葛飾区鎌倉公園プールの項を削る。

付 則

この条例は、令和元年10月15日から施行する。